

第2回 四条通沿道協議会 議事要旨

日時：平成24年10月19日（金） 午後4時～午後5時45分

場所：京都市消防局本部庁舎 7階 作戦室

出席者：出席者名簿のとおり

議題：1 「歩いて楽しいまちなか戦略」の取組経過について

2 沿道アクセススペースの検討について

議事要旨：

1 「歩いて楽しいまちなか戦略」の取組経過について

（資料に基づき、事務局から説明）

○京都市からの取組経過の説明に対して特段の意見なし。

2 沿道アクセススペースの検討について

（資料に基づき、事務局から説明）

（1）各委員からの意見要旨について

ア 物流車両について

- 沿道アクセススペースの設置箇所によっては、届け先までの距離が長くなり、物流車両の停車時間が現状より長くなることが想定されるため、配慮が必要である。
- 沿道アクセススペースから荷物の届け先までの時間や距離について、どこまでなら運ぶことが可能かを明確にする必要がある。
- 長時間になる荷物の積み下ろしについては、路外で行ってもらうことが基本である。
- 新京極通に荷下ろしを行う車両が四条通に多く停車している。午前10時まで物流車両が新京極通を通行可能とすれば、四条通の物流車両の停車も改善する。
- トラックは代替手段がないので、沿道アクセススペースに関して、もう少し配慮しても良い。

イ タクシー車両について

- タクシースペースの箇所数が少ないので、もう少し増やしてほしい。交通弱者に配慮し、現行6箇所の待機場所と同じように、大規模商業施設の向かい側にも必要である。午前中の物流スペースを午後からタクシースペースにするなど、時間で区分すれば良い。
- 車種を限定しないアクセススペースでタクシーの乗降が可能であるため、うまく使えば需要は満たせる。

- 沿道アクセスについて各事業者間でお互いに譲り合いが必要であり、タクシーは手を挙げれば乗車できるため、客待ちする必要はない。
- 客待ちタクシーについては、業界、行政などが連携して、違法駐停車のクリア作戦を一緒に実施しており、以前に比べれば改善はされている。

ウ 乗用車について

- 乗用車は公共交通機関などの代替手段に転換してもらい、この地域を歩いて回遊してもらうことを目指すべきである。

(2) とりまとめ

- 沿道アクセススペースを適正に活用していくためには、皆が少しずつ譲りながら、時間等でうまく工夫して利用する方策を考えていくことが必要である。
- 法的に設置できない場所を除き、交通の流れに支障を出さないためには、沿道アクセススペースの総台数をこれ以上増やすことは非常に困難である。配置案を修正するのであれば、各車種の入替えとなる。
- 今回提示した総台数を前提として、事務局からの沿道アクセススペース配置案をもとに、沿道アクセススペースの利用の仕方等について各団体で意見を集約していただく。次回協議会では、各団体より提示された意見をもとにとりまとめを行う。